

# 令和元年度

平成31年4月 1日から  
令和 1年3月31日まで

## 事業報告書



公益社団法人  
**日本海員掖済会**

# 令和元年度事業報告

(平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで)

## 事業の概要

本会は、掖済（導き、助ける）の精神に基づき、船員に対する医療にかかる援護事業を行うとともに、社会福祉の増進を図るため、生活保護患者への医療支援及び生計困難者に対する診療費の減免等を行うことを目的として設立された法人である。

また、これらの事業を継続的に実施するための不可欠な基盤として、医療、介護の充実に取り組んでいる。

令和元年度もこのような法人設立の精神に基づき、次の事業を実施した。

### 1. 船員に対する支援事業

船員は、洋上にあって船舶という限定された小社会で働き、且つ、生活するといった特殊な労働環境にある。船舶で傷病が発生した場合、直ちに医療機関による医療が受けられず、場合によっては重大な海難事故につながる恐れもある。このため、船員の日常的な健康管理から海上における医療支援まで切れ目のない支援を引き続き行った。

また、このような切れ目のない支援を行うため、本会の各病院において、365 日 24 時間の支援体制を維持するなど適切に対応した。本年度の支援の概要は次の通りである。

乗船前健康診断	2,812 人
船員に対する保健指導等	2,534 人
※水先人に対する身体検査への協力を含む	
無線通信医療相談	182 回
衛生管理者講習等	延 83 日

### 2. 社会福祉事業

掖済の精神に基づき、生活保護患者への医療及び自立支援並びに生計困難者に対する診療費の減免等を引き続き行った。

本年度の実績は、延 104,591 人である。

### 3. 地域医療の推進

上記 1、2 を継続的に実施するための不可欠な基盤として、全国の主要港等に設置する各病院及び診療所において、船員に限らず地域住民への診療等を行った。

本年度の実績は、入院患者数は延べ 459,200 人で対前年度比 2.0% 増、外来患者数は延べ 760,944 人で対前年度比 4.4% 減であった。

### 4. 地域介護の推進

介護老人保健施設の入所は延べ 61,069 人で対前年度比 2.1% 減、通所は延べ 7,602 人で対前年度比 2.8% 増であった。

## 1. 船員に対する支援事業

船員は洋上にあって船舶という限定された小社会で働き、且つ、生活するといった特殊な労働環境にある。船舶で傷病が発生した場合は、直ちに医療機関によって医療が受けられず、場合によっては重大な海難事故につながる恐れもある。このため、本会の各病院において、船員の日常的な健康管理から海上における医療支援まで切れ目のない支援を引き続き行った。

また、このような切れ目のない支援を行うため、本会の各病院において、特に以下(3)(4)に対応して365日24時間の支援体制を維持するなど適切に対応した。

### (1) 乗船前健康診断

本会の医師は、全員が指定医（船員法施行規則第57条第2号に基づき、国土交通大臣及び運輸局長の指定）とされており、乗船前健康診断を迅速に行った。

なお、令和元年度末の指定医の人数は325人であり、船員法83条に基づく健康証明の取扱い人数は2,812人であった。

### (2) 船員に対する保健指導等

(1)に加え、船員は海上労働の特殊性からその健康管理には特別の配慮を行う必要があることから、生活習慣病予防健診や各種資格に係る身体検査の証明等を行った。

なお、本年度の実績は次のとおりである。

	船員保険生活習慣病 予防健診	海技資格免状の取得又 は更新の際の健康証明	その他検査
取扱人数	1,068人	869人	3人

そのほか、海の月間及び船員労働安全衛生月間を始めとして、健康相談、予防接種、船内保健衛生指導及び訪船診療を行った。

また、上記月間等を利用して船内衛生に関する講演会等を開催し、船内衛生の向上に協力した。

なお、本年度の実績は次のとおりである。

		平成30年度	令和元年度	増減率
海の月間	取扱延人数	106人	96人	△ 9.4%
船員労働安全 衛生月間		153人	215人	+40.5%

また、海事関係新聞紙上に健康に関する記事の掲載を年12回行い、これを健康講座として発行した。



### (3) 無線通信医療相談

本会の病院は昭和13年に逓信省から指定を受け、以後、航海中の船舶乗組員に傷病者が発生した場合の無線通信による無料医療相談に対し適切な助言を行ってきており、昼夜を問わず対応できる体制を整えるほか、本年度も引き続き、適切な助言を迅速に行った。

無線通信医療相談の本年度の実績は次のとおりであり、通信応答数は対前年度比2.7%減である。

		平成30年度	令和元年度	増減率
日本船	船舶数	92隻	90隻	△ 3.3%
	通信応答数	183回	178回	△ 2.7%
外国船	船舶数	2隻	2隻	0.0%
	通信応答数	4回	4回	0.0%
計	船舶数	94隻	91隻	△ 3.2%
	通信応答数	187回	182回	△ 2.7%

### (4) 洋上救急

海上保安庁又は日本水難救済会等からの洋上救急往診の要請に対し、昼夜を問わず対応できる体制を常に整えている。

本年度は名古屋掖済会病院が、11月24日に第四管区海上保安本部の要請を受け、医師1名、看護師1名の合計2名が洋上救急へ出動した。



R1.11.24 第四管区海上保安本部の要請を受け名古屋掖済会病院が洋上救急へ出動

また、10月4日に福岡県京都郡苅田町沖合にて、門司掖済会病院の医師2名、看護師2名の計4名が洋上救急慣熟訓練に参加し、即応体制の維持に努めた。

## (5) 船舶衛生管理者の養成及び教育

医師が乗船していない船舶において医療や船内の衛生管理を行う船舶衛生管理者（国家資格者）を養成するため、本会の病院において、衛生管理者講習（船員災害防止協会が実施主体）及び衛生管理者再講習（外航船員医療事業団が実施主体）の講義・実習等を行った。



また、水産系高校からの要請により、船舶衛生管理者講習（C）の受講の前提となる履修科目の講義を行った。

なお、本年の実績は次のとおりである。

### 船舶衛生管理者登録講習（旧船舶衛生管理者講習（A））

一般の大学等を卒業した資格認定希望者が対象

施設	講習会回数	延日数	受講者数
名古屋掖済会病院	1	17	30

### 船舶衛生管理者講習（B）

商船系大学等で一定の科目を履修した者及び卒業生が対象

施設	講習会回数	延日数	受講者数
横浜掖済会病院	1	8	18
神戸掖済会病院	1	8	8

### 船舶衛生管理者講習（C）

水産系高校本科で一定の科目を履修した卒業生を対象として、横浜掖済会病院で実施を予定していたが、本年度の講習は受講者の申込みがなく中止となった。

### 船舶衛生管理者再講習

特定船舶に乗込む衛生管理者が5年ごとに受講が義務付けられた講習

施設	講習会回数	延日数	受講者数
名古屋掖済会病院	1	13	2
神戸掖済会病院	1	15	7

### 水産系高校が実施する船舶衛生管理者講習（C）の受講の前提となる講義

施設	協力回数	延日数	受講者数
小樽掖済会病院	1	22	7

## (6) 海事関係図書の発行等

船舶備置き法定図書として本会が発行している「日本船舶医療便覧」、「小型船医療便覧」及び「国際信号書」を販売した。



図書名	備置きを必要とする船舶	販売数
国土交通省監修 日本船舶医療便覧	沿海区域以上を航行区域とする船舶及び命令で定められた漁船で、甲・乙種衛生用品を備えるもの	102 冊
国土交通省監修 小型船医療便覧	丙・丁種衛生用品を備える船舶及び漁船	525 冊
海上保安庁監修 和英対訳国際信号書 (解説書付)	総トン数 100 トン以上で、沿海区域以上を航行区域とする船舶及び第 2 種・第 3 種漁船	288 冊

## (7) 水先人試験への協力

国土交通大臣が定める医師を定める告示に基づき、水先人試験に伴う身体検査の実施に協力した。なお、本年度の取扱い人数は 283 人である。

## (8) 海技資格協力センター等への医師・看護師等の派遣

小型船舶操縦者免許証の更新講習等を実施している講習機関の講師資格取得研修を実施する海技資格協力センターに対し、身体検査にかかる研修講師として、令和 2 年 6 月 11 日に横浜掖済会病院が医師 1 名、令和 2 年 11 月 13 日に門司掖済会病院が医師 1 名、視能訓練士 1 名を派遣した。

また、名古屋掖済会病院が、東京海洋大学館山湾内支所東京海洋大学富浦ステーションにおいて、令和 2 年 7 月 23 日から 7 月 26 日の 4 日間、東京海洋大学が行う臨海実習に看護師 1 名を派遣した。

## 2. 社会福祉事業

掖済（導き、助ける）の精神に基づき、生活保護者、生計困難者等に対し支援を行った。

### （1）生活保護患者への医療及び自立支援並びに生計困難者に対する診療費の免除又は減額並びに各種相談への対応

病院・診療所にソーシャルワーカー等を配置し、生活保護法の適用を受けている者の診療・援護を積極的に進めるとともに、公的援護の対象外にある生計困難者の診療費の免除又は減額の措置を講じたほか、各種の相談に応じた。

本年度の免除又は減額の実績は次のとおりである。

	平成 30 年度	令和元年度	増減率
延 人 数	104,627 人	99,011 人	△ 5.4%

### （2）生活保護患者の取扱い及び生計困難者に対する施設使用料の免除又は減額並びに各種相談への対応

介護老人保健施設に支援相談員を配置し、生活保護法の適用を受けている者の施設利用を積極的に進めるとともに、公的援護の対象外にある生計困難者の施設使用料の免除又は減額の措置を講じたほか、両者に対する公的援護の受給手続き等各種の相談に応じた。

本年度の免除又は減額の実績は次のとおりである。

	平成 30 年度	令和元年度	増減率
延 人 数	5,429 人	5,580 人	+ 2.8%

### （3）無料巡回診療

医療に恵まれない離島、へき地、無医地区、老人福祉施設等を対象に診療班を派遣して無料診療及び健康相談を行った。

また、名古屋病院が、歯科医師会の要請により、特別養護老人ホーム、社会福祉法人障害者施設を対象に歯科医師を派遣し、無料歯科検診へ協力した。

本年度の実績は次のとおりである。

		平成 30 年度	令和元年度	増減率
無料巡回診療	回 数	15 回	35 回	+ 133.3%
	取扱人数	1,355 人	1,644 人	+ 21.3%
歯科医師派遣	回 数	98 回	95 回	△ 3.1%
	取扱人数	921 人	916 人	△ 0.5%

### 3. 地域医療の推進

上記1、2を継続的に実施するための不可欠な基盤として、全国の主要港等に設置する各病院及び診療所において、船員に限らず地域住民への診療及び健康診断等の予防医療を行った。

これらを実施するに当たり、国の医療政策の変化に対応して、各地域の医療ニーズに沿って事業展開を進めた。



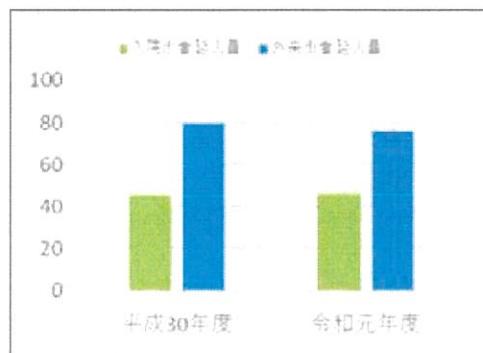
#### (1) 診療患者取扱い

本年度に病院及び診療所において取り扱った入院患者延人員は、対前年度比2.0%増加し、外来患者延人員は、対前年度比で4.4%減少となった。

病床利用率は1.5ポイント増加の73.8%となった。

平均在院日数（障害者病棟、地域包括ケア病床を除く。）は対前年度比で0.4日伸び、13.3日となった。

入院・外来患者の延べ数推移



		平成30年度	令和元年度	増減率
入院患者	実人員	34,630人	34,823人	+ 0.6%
	延人員	450,403人	459,200人	+ 2.0%
外来患者	実人員	157,053人	149,367人	△ 4.9%
	延人員	796,013人	760,944人	△ 4.4%
計	実人員	191,683人	184,190人	△ 3.9%
	延人員	1,246,416人	1,220,144人	△ 2.1%

（詳細については別紙1を参照）

#### (2) 地域包括ケア病棟

名古屋掖済会病院、神戸掖済会病院、門司掖済会病院及び長崎掖済会病院が、地域包括ケア病棟において、急性期治療を終了した患者に対し、在宅復帰に向けて医療管理、リハビリテーションなどの診療を行った。

本年度の実績は次のとおりである。

	平成30年度	令和元年度	増減率
取扱人数	50,249人	52,610人	+ 4.7%

### (3) 障害者の福祉に関する事業

宮城利府掖済会病院は、障害者病棟を含め、障害者自立支援法に基づく育成医療及び更生医療機関としてその診療を行った。障害者病棟(50床)の本年度の実績は次のとおりであり、合計の延人員は対前年度比1.2%減であった。

	平成30年度	令和元年度	増減率
取扱人数	16,049人	15,861人	△ 1.2%

### (4) 地域住民に対する保健指導及び疾病予防に関する事業

地域住民に対する健康に関する講演会を隨時開催し、医療知識の啓蒙を図った。また、健康診断や健康相談を行うなど、高齢化の進展に伴い、がんや生活習慣病等及び近年流行の兆しがみえる各種感染症の早期発見と予防に努めた。

### (5) 事故等救急医療

事故又は災害による救急患者の救護を行った。

本年度の実績は次のとおりであり、救急患者延数は対前年度比3.1%減少した。

	平成30年度	令和元年度	増減率
救急患者延数	救急車受入	27,451人	△12.7%
	自家用車等	50,896人	+ 2.0%
計	78,347人	75,913人	△ 3.1%

### (6) 救護班の派遣

傷病者がおる恐れのある各種行事の際には、最寄りの病院から救護班を派遣して救護に務めた。本年度の実績は次のとおりである。

	平成30年度	令和元年度	増減率
救護班派遣回数	42回	58回	+ 38.1%

### (7) 医師及び歯科医師の臨床研修

名古屋掖済会病院は医師及び歯科医師の臨床研修を行う施設として、小樽掖済会病院、横浜掖済会病院、大阪掖済会病院、神戸掖済会病院、長崎掖済会病院、介護老人保健施設えきさい横浜及び介護老人保健施設えきさい大阪は医師の臨床研修を行う施設として、門司掖済会病院は歯科医師の臨床研修を行う施設として、厚生労働省の指定を受けており、臨床研修を通じて医療の向上に寄与した。



カテーテルの臨床研修

本年度の実績は、次のとおりである。

	平成 30 年度	令和元年度
研修医師	44 人	35 人
研修歯科医師	2 人	2 人

#### (8) 看護師等の養成

えきさい看護専門学校において看護師の養成を行った。

	平 30 年度	令和元年度
養成看護師数	123 人	122 人

また、病院においては、地区医師会、看護学校等からの委託を受けて、生徒の実習養成に協力した。本年度における実績は、次のとおりである。

	平成 30 年度	令和元年度
小樽掖済会病院	18 人	18 人
横浜掖済会病院	32 人	36 人
名古屋掖済会病院	233 人	308 人
大阪掖済会病院	42 人	30 人
神戸掖済会病院	116 人	117 人
門司掖済会病院	68 人	92 人
介護老人保健施設えきさい大阪	—	9 人
計	509 人	610 人

この他、外部からの委託を受けて、医師 80 名、薬剤師 6 名、技師 22 名、技士 300 名の実習養成に協力した。

#### (9) 疾病に関する研究

病院において、疾病に関する各種の研究を行い、学会等に発表し、医学の進歩に寄与している。(詳細については別紙 2 を参照)

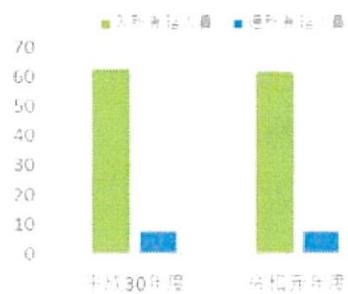
## 4. 地域介護の推進

### (1) 介護老人保健施設

介護老人保健施設において、看護・医学的管理の下における介護、リハビリテーションを中心にレクリエーションや日常生活のサービスを提供し、在宅復帰を支援するほか、デイサービスを行っている。

本年度の実績は次のとおりであり、合計の延人員は対前年度比 1.6% 減であった。

入所・通所者の延べ数推移



		平成 30 年度	令和元年度	増減率
入所者	実人員	455 人	570 人	+ 25.3%
	延人員	62,404 人	61,069 人	△ 2.1%
通所者	実人員	112 人	116 人	+ 3.6%
	延人員	7,396 人	7,602 人	+ 2.8%
計	実人員	567 人	686 人	+ 21.0%
	延人員	69,800 人	68,671 人	△ 1.6%

(詳細については別紙 1 を参照)

### (2) 居宅介護支援事業

大阪掖済会病院の居宅介護支援事業所において、居宅サービス等が適切に利用出来るようにケアプランを作成し、サービス等の提供確保のため事業者等と連絡調整を行うとともに、介護老人保健施設への紹介等を行った。

本年度の実績は次のとおりである。

	平成 30 年度	令和元年度	増減率
取扱人数	302 人	267 人	△11.6%

### (3) 訪問看護事業

介護保険法に基づき、大阪掖済会病院及び長崎掖済会病院が居宅要介護者等の訪問看護を行っている。

本年度の実績は次のとおりである。

	平成 30 年度	令和元年度	増減率
取扱人数	1,165 人	993 人	△14.8%

## 5. その他の事業

### (1) 船員の育英に関する事業

船員の養成に協力するため、海上技術学校及び海上技術短期大学校の学資支弁困難な生徒を対象に無利息で奨学金の貸付けを行った。

本年度における貸付者数は、次のとおりである。

学 校 名	平成 30 年度	令和元年度	増 減
小樽海上技術学校	11 人	10 人	△ 1 人
宮古海上技術短期大学	1 人	5 人	+ 4 人
館山海上技術学校	7 人	8 人	+ 1 人
波方海上技術短期大学	1 人	0 人	△ 1 人
清水海上技術短期大学	1 人	1 人	0 人
唐津海上技術学校	12 人	9 人	△ 3 人
口之津海上技術学校	14 人	19 人	+ 5 人
計	47 人	52 人	+ 5 人

### (2) 施設の整備拡充等に関する事業

#### ① 病院、診療所、介護老人保健施設及び看護専門学校の現状

本年度末において本会が設置運営する病院、診療所、介護老人保健施設及び看護専門学校は、次のとおりである。

病 院	8 施設 (病床数 1,792 床)
診 療 所	2 施設
介護老人保健施設	2 施設 (定員 188 名)
看 護 専 門 学 校	1 施設 (定員 1~3 年 各 40 名)

病院、診療所、介護老人保健施設並びに看護専門学校の所在地、診療科目及び病床数は、別紙 3 のとおりである。

## ② 施設の整備拡充

本年度における病院、診療所、介護老人保健施設の医療施設の整備拡充の主なものは、次のとおりである。

### 1. 新築及び増改築工事等

施 設	工 事 名	整備時期
小樽掖済会病院	1. 7F 廚房冷房工事一式（室内機1台、風除板8台）	H31年4月
名古屋掖済会病院	1. 駐輪場復旧工事（台風被害）保険適用	H31年4月
	2. 緩和ケア病棟ディルーム床補修工事	R1年5月
	3. 中央検査室空調機更新工事	R1年6月
	4. 託児棟給湯床暖房機更新	R1年11月
神戸掖済会病院	1. 3階血管撮影室等建築工事	R2年2月
	2. 3階血管撮影室等電気設備工事	R2年2月
	3. 3階血管撮影室等空調設備工事	R2年2月
	4. 3階血管撮影室等給排水衛生設備工事	R2年2月
	5. 3階血管撮影室等スプリンクラー設備工事	R2年2月
	6. 3階血管撮影室等医療ガス設備工事	R2年2月

### 2. 医療機器・一般備品等

施 設	機 器 名	購入年月	数	備考
小樽掖済会病院	1. 消化管用レーザー専用スコープ E G - L 5 8 0 R D	H31年4月	1	
	2. ホルマリン換気装置ヒュームフード 特型 F H - 7 0 0 A S	R1年6月	1	
	3. s t R y k e R 1 5 8 8 - C L - S T E C L A R I T Y セット（カメラコンソール、クリティコンソール）	R1年6月	1	

施設	機器名	購入年月	数	備考
小樽掖済会病院	4. M e d y u s 2 S P D システム診療材料・試薬・薬剤一式  5. ダブルバルーン内視鏡 (ショートタイプ) E I - 5 8 0 B T  6. ダブルバルーン小腸内視鏡 (処置用) E N - 5 8 0 t  7. C a n o n 超音波画像診断装置 [A q l i o A / v e R i g i a ]  8. プレミアムX線透視診断装置 [E X A V I S T A 1 7 ]  9. ザイオステーション2 P L U S T Y P E 1 0 0 0	R 1 年 9 月  R 2 年 1 月  R 2 年 1 月  R 2 年 3 月  R 2 年 3 月  R 2 年 3 月	1 1 1 1 1	
横浜掖済会病院	1. 白内障手術装置 C E N T U R I O N V I S I O N S Y S T E M  2. 超音波画像診断装置 X a R i o 2 0 0 P l a t i n u m  3. 麻酔管理システムC A P (麻酔記録装置)  4. 液体加熱器 (ストレージタンク)  5. 全自動輸血検査装置 W A D i a n a C o m p a c t  6. 高圧蒸気滅菌装置 U M 1 0 - U 1 0 - s - M T / N S  7. 骨密度測定装置A L P H Y S L F  8. 全身用X線C T 装置 S u p R i a C R a n d e	H 3 1 年 4 月  H 3 1 年 4 月  H 3 1 年 4 月  R 1 年 6 月  R 1 年 9 月  R 1 年 9 月  R 1 年 9 月  R 2 年 3 月	1 1 1 1 1 1 1 1	令和元年度 (公財)日本船員福利厚生基金財団補助事業

施設	機器名	購入年月	数	備考
名古屋掖済会病院	1. 血液培養自動分析装置 B D バクテック FX システム B D E p i C e n t e R システム	R 1 年 5 月	1	
	2. フレキシブルインチュベーション ビデオエンドスコープ C-M A C モニター	R 1 年 6 月	1	
	3. 放射線画像管理サーバシステム	R 1 年 6 月	1	
	4. 手術台 M O T - V S 6 0 0 D j	R 1 年 7 月	1	
	5. V I S E R A E L I T E II ビデオシステム	R 1 年 7 月	1	
	6. 高周波手術装置 V I O 3	R 1 年 8 月	1	
	7. ウルトラQ オフサルミックレーザー U Q 2 0 0 8	R 1 年 8 月	1	
	8. 免疫発光測定装置 ルミパルス G 1 2 0 0 P l u s	R 1 年 9 月	1	
	9. 一般X線撮影 間接変換F P D 装置 C A L N E O S m a R t	R 1 年 9 月	1	令和元年度 (公財)日本財 團助成事業
	1 0. 臨床検査システム L a v o l u t e 8	R 1 年 9 月	1	
	1 1. 自動採血管準備装置 B C · R O B O - 8 0 0 1 R F I D	R 1 年 9 月	1	
	1 2. 筋電図・誘発電位検査装置 ニコレーE D X	R 1 年 9 月	1	
	1 3. 肺運動負荷モニタリングシステム エアロモニタ A E - 3 1 0 S R D	R 1 年 9 月	1	
	1 4. 過酸化水素ガス滅菌装置 V - P R O m a x	R 1 年 1 1 月	1	
	1 5. セントラルモニタ C N S - 6 2 0 1	R 1 年 1 1 月	2	
	1 6. ベッドサイドモニタ C S M - 1 5 0 2	R 1 年 1 1 月	2	

施設	機器名	購入年月	数	備考
名古屋掖済会病院	17. 無影灯マルチカラー デネブLED 7000MC+5000MC	R1年12月	1	
	18. 汎用X線透視診断装置 EXAVISTA	R2年1月	1	
	19. 新生児聴覚スクリーニング装置 エコースクリーンIIIシリーズ	R2年1月	1	
	20. 血液浄化装置 ACH-Σ	R2年2月	1	
	21. 胆道ビデオスコープ CHF-V2	R2年2月	1	
	22. メラ遠心血流ポンプシステム HCS-CFP	R2年2月	1	
	23. SYNAPE 医用画像ワークステーション FS-V673型	R2年3月	1	
	24. ELAN4 electRo ドリルシステム	R2年3月	1	
	25. 十二指腸ビデオスコープ TJF-Q290V	R2年3月	1	
大阪掖済会病院	1. Valeyab FT10 エネルギープラットフォーム	H31年4月	1	
	2. 整形外科手術用顕微鏡一式	R1年6月	1	令和元年度 (公財)日本財 団助成事業
	3. X線アンギオグラフィシステム一式 (Alphene)	R1年6月	1	
	4. アンギオ装置更新に伴うカテ室周辺機 器一式 (動画サーバーKADA-Vi ew・ポリグラフRMC-5000・ 自動挿入装置ZMC750-T2N・ス ワンガンツ用モニターHEM1)	R1年6月	1	
	5. CCUセントラルモニター (DSCS-8700他)	R2年1月	1	
	6. AERO DRシステム一式 (fine 1717HD他)	R2年2月	1	

施設	機器名	購入年月	数	備考
大阪掖済会病院	7. 高圧蒸気滅菌機 (R X - 2 4 F V W) 8. 電動油圧駆動手術台 (D R 8 8 0 0 - N - 1) 9. 電動油圧駆動手術台 (D R - 8 8 0 0 - N - 2)	R 2 年 2 月 R 2 年 3 月 R 2 年 3 月	1 1 1	
神戸掖済会病院	1. 血液浄化装置 A C H - Σ 2. 画像診断ワークステーション コンソールシステム 3. 放射線系統パッケージエアコン 4. 動画サーバーシステム P A I D 6 + H S 他 5. 超音波高周波凝固切開装置 エネルギー・プラットフォーム 6. 臨床ポリグラフ R M C - 5 0 0 0 M 他 7. 血管造影X線診断装置 A z u R i o n A z u R i o n 7 8. 薬剤管理システム端末 9. 薬剤管理システム ソフトウェア改修	H 3 1 年 4 月 R 1 年 5 月 R 1 年 7 月 R 1 年 9 月 R 2 年 1 月 R 2 年 3 月 R 2 年 3 月 R 2 年 3 月 R 2 年 3 月	1 4 1 1 1 1 1 1	
門司掖済会病院	1. 多目的デジタルX線T V システム 2. 高周波手術装置 3. 超音波診断装置 4. 耳鼻科内視鏡システム	R 1 年 5 月 R 1 年 6 月 R 1 年 6 月 R 2 年 3 月	1 1 1 1	
長崎掖済会病院	1. 整形外科手術機械 (P R - 7 1 0 0 - b 0 0 - 0 0) 2. 骨塩量測定装置 (A L P H Y S L F)	R 1 年 5 月 R 1 年 7 月	1 1	(公財)日本船員福利厚生基金財団 補助事業

施 設	機 器 名	購入年月	数	備考
長崎掖済会 病院	3. 高圧電気設備更新業務（2回目）	R 1年10月	1	
	4. 器械洗浄機 (D S 5 0 0 D R S)	R 2年 2月	1	
介護老人保 健施設えき さい大阪	1. 送迎車両 (日産キャラバン) NV 350キャラバン チエアキャブ クルマイス	R 2年3月	1	

## <内部管理体制の概要>

本会における一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第90条第4項第5号の体制の整備の概要是、以下のとおりである。

### 1. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 本会全体の経営理念及び行動規範を次のとおりとする。

#### ① 本会全体の経営理念

抜済の精神（生活の困難な人を始め広く地域住民に対し支援の手を差し伸べる精神）をもって社会貢献します。

#### ② 本会全体の行動規範

ア 常に使命を認識しつつ、業務の効率性の確保に留意します。

イ 法令、定款及び一般的な社会規範を遵守します。

(2) 本会の対外イメージの向上を図り、看護師等職員確保に役立て、かつ職員の一体感の醸成を図るため、本会の経営理念を表象するC I活動を推進する。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書の管理は、文書管理規程による。

(2) 本部及び施設に総括文書管理者等を置き、体制を整備する。

(3) 部内の意思決定及び部内意思の本会内外への伝達（各種契約等の締結を含む。）は、原則として、起案文書に基づく決裁による。

(4) 理事会及び部内の主な会議については、議事録を作成する。

(5) 個人情報の保護に関する管理は、本部または各施設の個人情報（特定個人情報を含む）の保護に関する規程による。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 自然災害に対しては、耐震化、衛星携帯電話の整備、備蓄等のハード面の対応を進めるとともに、対応マニュアル等を策定し、本会内のネットワークを構築するなど被害の波及の最小化と災害への適切な対応に努める。

(2) 金融資産に係るリスクに関しては、資産管理運用規程を設けるなど、極力リスクの回避及び極小化に努める。

(3) 経営上のリスクに関しては、本部企画部を中心に、その影響を把握・分析し、対応方策を講じる。

(4) 施設にあっては、感染症対応マニュアル、医療事故対応マニュアル、ヒヤリハット・マニュアルなどリスク対処方針をマニュアル化するとともに、体制の改善、追加に努める。

(5) 本部及び施設においてBCP（業務継続計画=Business Continuity Plan）を策定し、計画に基づく訓練等の定期的な実施を図る。

#### **4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 理事会を原則として年3回定期的に開催し、代表理事及び業務執行理事は、職務執行の状況を適宜報告する。
- (2) 重要案件については、代表理事及び業務執行理事は、必要に応じ部内の会議の議を通じてその検討状況を理事会に報告する。
- (3) 会計事務手続きを会計規程及び新会計マニュアルに統合し、会計処理上のチェック体制についてのルールを明確にするとともに定期的に見直す。
- (4) 本部、施設とも毎月の稼働成績、決算等の経営分析を毎月経営会議で行い、必要があれば直ちに対策に着手する。
- (5) 各部門において業務に関する規程及びマニュアルを作成し、定期的に見直しをする。
- (6) 施設ごとに中期経営ビジョン及び計画を作るよう努める。

#### **5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 業務執行理事のうち1名を法令等遵守責任者に任命する。法令等遵守責任者は、法令若しくは定款に違反し、又は違反している恐れがある事実を知ったときは、直ちに会長に報告する。業務執行理事は、事案処理の方針及び体制を決定する。
- (2) 法令等遵守に係る事項は、本会全体として開催する会議、施設における諸会議等において検討し、全会的に理解が得られるよう努める。
- (3) 施設に対する本部監査及び監査法人監査は、ほぼ3年に1回は受けることとなるよう計画し、これらの監査を通じて、業務の効率性の確保などのほか法令等遵守の徹底が図られるよう努める。
- (4) 外部からの苦情を受け付ける窓口を本部及び施設に設置し、苦情処理マニュアルに基づき処理する。また、内容は、定期的に本部又は施設の経営会議等に報告し、改善策を講じる。
- (5) 内部通報制度の導入により不正行為等の早期発見と是正を図る。

#### **6. IT体制**

- (1) 部門ごとに不正入力、入力ミス等の防止・発見を行える体制の構築を図る。
- (2) 本部又は施設の建物等に災害等に伴う甚大な被害が生じた場合にも重要な情報を保全できるようバックアップシステムを整備する。
- (3) 基幹システム（医事、電子カルテ、オーダリング、会計、人事等）の誤作動、稼働停止等に対する対応マニュアルを整備する。

- (4) 基幹システムは、サイバーアタック等によるウィルス感染や誤作動を防止するため、インターネットと完全に分離した専用回線を使用する。また、情報漏えい防止のため、原則として外付け記録媒体を接続しないこととし、例外的に接続する際は規則に従い厳格な運用を行う。
- (5) インターネットに接続するサーバー、クライアントパソコンには、ウィルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を定期的に行う。

## <本会の現状>

### 1. 会員の現状

本年度末における本会会員の現状は、次のとおりである。

会 員 56名

### 2. 役員及び職員の現状

本年度末における役員及び職員の現状は、次のとおりである。

理 事	17名
監 事	2名
顧 問	1名
有 給 職 員	3,043名

## 令和元年度診療患者その他取扱成績表

## 病院及び診療所

種別 施設別	入院患者							外来患者							公衆衛生		
	前年度より 繰 越	新患	実数	延数	退院	死亡	次年度へ 繰 越	前年度より 繰 越	新患	実数	延数	治癒 止療	死亡	次年度へ 繰 越	健 康 検 査	予 防 接 種	
病院	小樽	70	3,239	3,309	33,944	3,052	153	104	1,646	3,572	5,218	29,455	3,609	0	1,609	4,324	516
	宮城利府	76	856	932	28,038	745	115	72	1,642	4,562	6,204	45,851	4,679	4	1,521	6,408	1,943
	横浜	61	2,082	2,143	26,861	1,952	150	41	2,283	1,910	4,193	46,628	2,332	0	1,861	1,157	986
	名古屋	482	15,908	16,390	183,476	15,142	770	478	15,342	59,930	75,272	329,395	61,844	274	13,154	9,478	2,081
	大阪	94	2,876	2,970	38,901	2,765	125	80	1,428	19,990	21,418	59,962	20,208	1	1,209	3,008	1,713
	神戸	236	5,630	5,866	84,120	5,399	241	226	5,141	16,408	21,549	127,342	17,390	62	4,097	0	0
	門司	58	1,908	1,966	29,786	1,884	49	33	2,853	4,356	7,209	68,144	4,835	0	2,374	4,344	814
	長崎	89	1,158	1,247	34,074	1,158	14	75	2,228	5,076	7,304	46,915	5,307	2	1,995	2,833	1,222
診療所	名古屋埠頭								46	68	114	626	68	0	46	1,673	83
	広島								557	329	886	6,626	484	0	402	1,112	769
計		1,166	33,657	34,823	459,200	32,097	1,617	1,109	33,166	116,201	149,367	760,944	120,756	343	28,268	34,337	10,127
前年度比増・減(△)		△ 37	230	193	8,797	237	13	△ 57	1,709	△ 9,395	△ 7,686	△ 35,069	△ 2,849	61	△ 4,898	△ 4,321	△ 4,583

注1：入院及び外来の数字は員数を示し、公衆衛生の数字は件数を示す。

## 介護老人保健施設

種別 施設	入所者							通所者							公衆衛生	
	前年度より 繰 越	新患	実数	延数	退院	死亡	次年度へ 繰 越	前年度より 繰 越	新患	実数	延数	治癒 止療	死亡	次年度へ 繰 越	健 康 検 査	予 防 接 種
えきさい横浜	83	73	156	29,600	66	7	83	17	9	26	1,289	0	0	14	0	0
えきさい大阪	85	329	414	31,469	331	5	78	56	34	90	6,313	0	0	53	0	0
計	168	402	570	61,069	397	12	161	73	43	116	7,602	0	0	67	0	0
前年度比増・減(△)	6	109	115	△ 1,335	119	3	△ 7	△ 4	8	4	206	0	0	△ 6	0	0